

平成30年第7回

荒川区教育委員会定例会

平成30年4月13日

於) 特別会議室

荒川区教育委員会

平成30年荒川区教育委員会第7回定例会

1 日 時	平成30年4月13日	午後2時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	高 梨 博 和 小 林 敦 子 坂 田 一 郎 高 野 照 夫 小 池 寛 治
4 出席職員	教 育 部 長 教育総務課長 教育施設課長 学 務 課 長 指 導 室 長 地域文化スポーツ部長 文化交流推進課長 生涯学習課長 スポーツ振興課長 ゆいの森課長 ゆいの森担当課長 地域図書館課長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記	阿 部 忠 資 山 形 実 平 野 興 一 小 堀 明 美 瀬 下 清 池 田 洋 子 谷 井 千 絵 浦 田 寛 士 泉 谷 清 文 小 林 弘 幸 須 田 具 子 成 瀬 慶 亮 佐々木 希久子 大久保 和 彦 小 川 綾 一 早 坂 利 春 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

ア 平成30年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について

イ 荒川区立小中学校の主幹及び主任の発令について

ウ 公立学校教職員の処分について(報告)

エ 荒川ふるさと文化館における「国際博物館の日」の観覧無料化について

(2) その他

教育長 それでは定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会第7回定例会を開催させていただきます。まず初めに出席者数の御報告をいたします。本日5名出席でございます。議事録の署名委員につきましては、小林先生、高野先生の御両名にお願いしたいと存じます。

初めに大勢理事者が参っておりますけれども、このたび4月1日付で荒川区並びに教育委員会は人事異動がございましたので、自己紹介をさせていただきたいと存じます。まず初めに教育委員会から。

○教育部長 改めまして、教育部長4年目になります。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

教育総務課長 4月に教育総務課長を拝命しました山形でございます。以前、学務課におったことがございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育施設課長 教育施設課長の平野です。2年目になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○学務課長 学務課長の小堀でございます。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

○指導室長 指導室長2年目でございます。瀬下でございます。よろしくお願ひいたします。

○地域文化スポーツ部長 地域文化スポーツ部長の池田でございます。地域文化スポーツ部は5年目に入ったところでございます。図書館、社会教育関連、ふるさと文化館につきましては、教育委員会の補助執行という形で所管させていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○文化交流推進課長 文化交流推進課長の谷井です。2年目になります。引き続きよろしくお願ひいたします。

○生涯学習課長 生涯学習課長2年目の浦田でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課長の泉谷でございます。昨年に引き続きよろしくお願ひいたします。なお、今年度から職務名がオリンピック・パラリンピック準備担当課長も拝命しましたので、今後ともまたよろしくお願ひいたします。

○ゆいの森課長 4月にゆいの森課長を拝命いたしました小林と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○ゆいの森担当課長 ゆいの森担当課長の須田と申します。2年目になります。引き続きよろしくお願ひいたします。

○地域図書館課長 4月に地域図書館課長を拝命いたしました成瀬と申します。よろしくお願ひいたします。

○教育長 続きまして指導室の統括指導主事、指導主事を紹介させていただきます。それでは自

己紹介という形をお願いします。

○統括指導主事 統括指導主事の佐々木希久子と申します。本年度もよろしくお願い申し上げます。

○統括指導主事 統括指導主事、大久保和彦と申します。本年度もよろしくお願いいたします。

○統括指導主事 4月1日より着任いたしました統括指導主事の古川卓也と申します。本年度は教育センターの副所長も兼務という形で担当いたします。よろしくお願いいたします。

○指導主事 指導主事の岩淵和行と申します。よろしくお願いいたします。

○指導主事 指導主事の前田正伸と申します。よろしくお願いいたします。

○指導主事 指導主事の松下衣恵と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○指導主事 指導主事の西川慶介と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○指導主事 指導主事的小林幸子です。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長 それではどうぞよろしくお願いいたします。それでは、ここで定例の部課長以外は退席になって結構です。

〔退室〕

○教育長 改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。初めに1月12日開催の第1回定例会の議事録につきましては、前回配付させていただき、この間御確認いただきました。本日、特に委員の皆様から御意見等がなければ承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○教育長 それでは、そのようにさせていただきます。本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。本日は報告事項が4件となっております。

初めに報告事項ア、「平成30年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について」、学務課長、説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは「平成30年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について」御説明いたします。下にページが振ってございますが、1ページを御覧ください。1の幼稚園及び汐入こども園についてでございます。幼稚園全体、3歳から5歳までで前年より61人減の484人、こども園では5人減の157人となっております。今年入園された3歳児のお子さんについては、幼稚園全体で昨年度より17人減の150人、こども園では1人減の34人となっております。

汐入こども園の3歳児で抽せんを実施いたしました。詳細につきましてはページをおめくりいただいて3ページ、1の区立幼稚園園児数及び学級数、それから2の汐入こども園園児数及び学級数の詳細について記載してございますので、御確認いただきたいと思います。

続きまして2の小学校でございます。学級編成の考え方については、例年と変わらず1年生・2年生を35人、3年生から6年生は40人に定めた東京都の学級編成基準により、学級編成を行ってございます。児童数の全体では昨年度より205人増えまして8,871人、新入学児童数、今年の新しい1年生ですが、昨年から61人増の1,541人となっております。転出入ですとか区域外通学、学校選択を利用して近隣の学校に行かれたという方は、例年と同様の人数となっております。

この中で抽せんにつきましては、瑞光小学校、峡田小学校、尾久小学校、ひぐらし小学校の4校で実施いたしました。実施の詳細については、5ページに抽せんの状況、それから1枚お戻りいただいて4ページに、各学年、各学校の人数が詳細に記載してございます。抽せんの結果でございますが、ひぐらし小学校につきましては、希望された方が全員ひぐらし小学校に御入学されましたが、ほかの3校については最終的に繰り上がらなかった方について、学区の学校にお戻りになる結果となっております。

2ページを御覧ください。2ページについては中学校の詳細が記載してございます。中学校では全体で昨年度から81人減の3,207人、今年の1年生は昨年度から50人少なくなった993人となっております。こちらの人数減につきましては、この学年が前後の学年よりも学齢数自体が少し少ない学年となっておりますので、このような結果となっております。

通学区域外就学、先ほどの小学生と一緒に、学校選択を利用して学区域外の学校に行ったお子さんが207人、結果、尾久八幡中学校で抽選を実施いたしました。抽選の結果は7ページに書いてございますが、八幡中学校では最終的に27人の方が繰り上がりず、学区の学校にお戻りになっております。16ページに学校の詳細な人数が記載してございます。

御説明は簡単でございますが、以上です。よろしくお願いたします。

○教育長 ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等がございましたらお願いたします。

○坂田委員 人口動態的に幼稚園の方はもう落ちついてきていて、小学校がまだやや増加傾向で、そういうような傾向があると理解していいのかなのですけれども。

○学務課長 幼稚園につきましては、人口全体としては増えている傾向にあるのですが、やはり保育需要が伸びておりまして、学年の途中でも保育園の空きができたので、保育園に転園される方もいらっしゃいますし、3歳児についても保育園を選ばれる方が増えてきたのかなという印象がでございます。子どもの数が減っているということではない状況です。

○坂田委員 あと、地区別に見ると、小学校でいうと汐入地区がちょっと落ちついてきて、瑞光地区が増えていると、そういうことなのですか。

○学務課長 坂田先生がおっしゃるとおりです。汐入地区は一定程度落ちついてきたのかなとい

う印象がありますが、瑞光地区、赤土小学校のあたり、尾久のあたりでも一部地域的に増えているということになっています。

○教育長 平野課長、補足できますか。

○教育施設課長 そのとおりです。

○坂田委員 尾久小学校は過去にもっとたくさんとっていた時期があるではないですか。今回は抽せんを実施しているのですけれども、これは教室の数の関係なのですか。

○教育施設課長 教室の関係もございます。例えばいったん増やしてしまうと、そのままいったときに6学年ございますので、その分の教室が将来的に足りなくなってしまうということがありますので、そういったところも実際のところはございます。

○学務課長 ちょっと補足させていただくと、学区域のお子さん自体が、尾久小学校が一時期よりは落ちついていることがあります。2学級でも学区のお子さんだったら十分かなという人数でございますので、2学級で募集させていただいています。

○坂田委員 学区の外から来る人が結構いらっしゃいますね。瑞光は通学区域外がかなり多いですね。

○学務課長 瑞光小学校については、近隣の学区から。

○教育長 南千住六丁目が三瑞小の学区域になっているのですけれども、距離的にも瑞光小学校の方が近かったり、日光街道を渡らなければいけなかったりするから、心理的にも瑞光小学校にという状況もあるかと存じます。

○坂田委員 わかりました。安全などを考えるとよくわかります。

○教育長 そのほか、いかがでしょうか。

○小林委員 九中の夜間のところを見ると、だんだん人数が減っていますけれども、これは夜間が減っているということなのですか。

○学務課長 小林先生が御指摘のとおり、夜間中学校については年度の初めはいつも1桁の人数でスタートして、だんだん増えていって最終的に20人前後、ちょっと出たり入ったりはあるのでございますけれども、そういった傾向にあります。

○教育長 例年、4月はちょっと少ないのです。2学期の9月以降に増える傾向があります。外国の方が多いですね。

○小林委員 外国の学期に合わせていくということですね。

○高野委員 一ついいですか。ひぐらし小学校の周囲に大きなマンションができていますので、一挙に増えますね。そういうときに対策を練っていかないといけないと思うので、来年ぐらいはそういう対策を立てないとならないと思うのですけれども。

○教育施設課長 学校ともそういう話はしておりますが、できる限り工夫をして、教室を調達し

ていくというのがまず第一で、将来的には周囲の用地なども含めて対応していく必要があるかなということで、いろいろと検討はしているところです。

○高野委員 他の地域もありますか。ひぐらし小学校以外の、一気に人口が増えそうな場所は、もう汐入は落ちつきましたから。

○教育施設課長 あとは、日暮里地区全体は注意していかないといけないと考えております。

○高野委員 あの辺ですね。また大変なことになると思いますけれども。以上です。

○教育長 そのほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それではこの件については報告了承とさせていただきます。

続きまして「荒川区立小中学校の主幹及び主任の発令について」を議題といたします。それでは指導室長、説明をお願いいたします。

○指導室長 それでは「荒川区立小中学校の主幹及び主任の発令について」、御報告させていただきます。本日お配りしました名簿は2枚ございます。1枚目でございます。「平成30年度 教員主任名簿（小学校）」の必置主任名簿でございます。小学校における必置主任は教務主任、生活指導主任、学年主任、保健主任、研究主任でございます。網かけになっているところが主幹教諭でございます。なお、小学校における主幹教諭は2名まで配置が認められてございます。

続きまして2枚目でございます。「平成30年度 教員主任名簿（中学校）」の必置主任名簿でございます。中学校における必置主任は教務主任、生活指導主任、進路指導主任、学年主任、保健主任でございます。同じく網かけのところが主幹教諭でございます。中学校における主幹教諭は3名までの配置でございます。

簡単ではございますが、御説明は以上でございます。

○教育長 瀬下さん、実際は小学校でも3名以上主幹が配置されていたり、中学校でも3名以上主幹の先生がいたりする学校もあるではないですか。その点について説明してもらえますか。

○指導室長 小学校では2名まで配置ということにはなってございますが、管理職候補、これから副校長、指導主事になるという、合格をしている、また受験をするという約束がある主幹につきましても、現認校の配置が認められてございまして、小学校では3名配置されている学校は4校ございます。逆に異動の関係で主幹が配置されていない学校が2校ございます。

中学校におきましても、3名まで主幹が認められてございますが、4名配置されている学校が1校、四中がございます。四中も1人、もう副校長になる試験に合格している、今、待機中という方がおります関係で4名となっております。

以上でございます。

○教育長 ほかに、この件について、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

○小池委員 今までの傾向として、副校長あるいは主幹、主任になる人が少ないという傾向があったのですが、その点はどのようなのでしょうか。少しは改善されてきていますか。

○指導室長 まだまだそういう意味では、積極的に管理職候補になろうという方は多いとは言えませんが、今、校長先生方が大変協力していただいて、優秀な人材については、管理職になってもらいたいという思いを積極的に話していただいている関係で、荒川区においては、目標が毎年都からあるのですけれども、それを例年クリアしているところでございます。

○教育長 そのほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○教育長 それではこの件については、報告了承とさせていただきます。

続きまして報告事項ウ、「公立学校教職員の処分について（報告）」を議題といたします。この件は人事の案件でございますので、会議を非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○教育長 それでは事務局側の説明者を除き退室をお願いいたします。

〔退室〕

〔入室〕

○教育長 次に報告事項に戻ります。報告事項工、「荒川ふるさと文化館における『国際博物館の日』の観覧無料化について」、生涯学習課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習課長 それでは「荒川ふるさと文化館における『国際博物館の日』の観覧無料化について」御報告申し上げます。ポイントでございます。「国際博物館の日」を観覧無料とするものでございまして、日にちが5月18日、金曜日の「国際博物館の日」でございます。

昨年度から実施させていただいております。昨年度を振り返りますと、小林先生から、土曜日・日曜日も含めた検討をというようなことで伺ってございまして、検討させていただきました。荒川区では第3土曜日・日曜日は「あらかわ家族の日」というものを設定してございまして、この翌日と翌々日、5月19日、20日が「あらかわ家族の日」ということで無料化も行っているといったことで、周知策をしっかりとホームページや区報等で、また教育委員会の4月・6月の関係行事というところに記載してございますけれども、「速報！あらかわの文化財展」が4月28日から6月3日にかけて、この期間内にも入っております。いろいろな媒体を使って周知活動を広げて、沢山の方々に来ていただけるよう、働きかけを行っていきたくと考えてございます。

御手元の茶封筒の絵葉書を、先着50人程度ということでお渡ししたいと考えてございます。

雑駁ですけれども説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 この件について御意見、御質問等がございますでしょうか。

○小林委員 3日連続で入館無料という形なのですか。

○教育長 家族の日は親子で行かなければいけないのでしたよね。

○生涯学習課長 中学生以下のお子さんを連れてきた御家族が、無料ということでございます。

○小林委員 大変すばらしい取り組みだと思います。ありがとうございます。

○教育長 入館料100円ですね。

○小林委員 この絵葉書は大変にすばらしいと思います。感動です。

○生涯学習課長 ありがとうございます。

○教育長 地元の小池先生、坂田先生、どうでしょう。

○小池委員 東京球場が写っているというのはうれしいです。井上省三さん、しょっちゅう見ているけれども。

○小林委員 この方はどういう方ですか、井上省三さん。

○教育長 千住製絨所の初代所長です。

○教育総務課長 羊毛工場の祖と言われている、そこに千住製絨所をつくった起点の方だと昔お聞きしました。

○教育長 スポーツセンターの入口の脇に銅像が立っています。伝統技術展にいらっしゃるときに御覧になっていただければと存じます。

○坂田委員 私は区報も拝見しましたがけれども、インパクトがあると思います。絵馬の写真のインパクトがあるから、たくさん来場していただければいいのですが。

○生涯学習課長 ありがとうございます。

○教育長 そうですね。ぜひ御参考にしていただければと思います。

それでは浦田課長、この日にどのくらいの方が入場されたのか、もしカウントできれば、後日で結構ですので御報告いただいて、もし可能でしたら、特別展を御覧になっていただいた方の御感想なども、ぜひ教育委員会で報告してください。

○坂田委員 御感想の方はいいのですけれども、人数は無料だと数えられないのであれば、無理のない範囲で報告いただくことでよいと思います。感想はずっといなくても聞けますけれども。

○教育長 受付がいるので可能ですよね。

○生涯学習課長 はい。あと警備員がおりますので、そこと連携して数をとるようにはしてございますので。きちんと人数を把握して。

○坂田委員 その範囲で結構です。

○教育長 それではこの件についてもよろしいでしょうか。

その他の報告事項です。「4月～6月の教育委員会関係行事について」、御手元にお配りしてございます。この件について先生方の方で中を御覧になっていただいて、何かこれとはというものがありませんでしたら、どうぞ御質問、御意見をいただければと思います。

またふるさと文化館で若手職人がやるのですね、展示説明とか。

○生涯学習課長 そうです。いろいろと出番をつくっていきいたいなと思っております。

○教育長 小林先生が委員になられている、「読書のまち」の宣言も掲載されています。小林課長、この件について。

○ゆいの森課長 「読書のまち」宣言を、小林先生が委員になられています起草委員会で起草していただいており、最終的に宣言を策定しているところです。

宣言は5月27日に公表するという形で、そのセレモニーをさせていただきたいと思ってございます。

○教育長 教育委員さんには御招待はありますか。

○ゆいの森課長 そのように考えてございます。

○教育長 それでは先生方、もし御都合がつかれるようでしたら、5月27日、日曜日、時間は何時からですか。

○ゆいの森課長 午後2時を予定しています。

○教育長 セレモニー以外に何かやるのですか。

○ゆいの森課長 今内部で検討しているところです。

○教育長 「速報！あらかわの文化財展」については、教育委員会が終わった後とかに視察できますか。

○生涯学習課長 昨年度は御案内させていただいてございましたので、期間内にタイミングが合えばと言いますか、お時間をいただければと思ってございます。

○教育長 ただいま生涯学習課長から説明させていただきましたように、「速報！あらかわの文化財展」が4月28日から6月3日まで開催中でございます。教育委員会の日程が合えば、教育委員会の前後に御視察いただければと思います。事務局で調整させていただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

教育長 予定しておりました事項は以上でございます。事務局から連絡事項等はございませんでしょうか。

○教育総務課長 御手元の資料、「平成30年度教育委員会の日程」のところ、一部だけ追加がございます。修正箇所という形で冒頭のところ、「2月21日(木)汐入小学校研究発表

会」という形で記載してございます。おめくりいただいた3ページ目、2月21日のところにアンダーラインを引かせていただいておりますけれども、ここ教育委員会として一つ追加させていただきます。

以上でございます。

○教育長 そのほか、今年度の日程についてはよろしいでしょうか。

それではこれを持ちまして教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

了